

全国健康保険協会管掌健康保険

令和7年度「被保険者に対する健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務」の委託機関の募集について

下記の通り募集します。

1. 委託業務概要

被保険者に対する特定保健指導の遠隔面談分割実施（施設内）に係る業務について、委託機関を募集します。主な業務内容は、健診機関の施設内（検診車による実施を除く）で特定保健指導対象者に特定保健指導の遠隔実施を行う保健指導機関に誘導する業務となります。

2. 委託契約及び委託契約期間

委託契約は、全国健康保険協会茨城支部長と委託条件を満たした機関との間に「令和7年度 被保険者に対する健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務契約」を締結します。

なお、委託期間は、契約締結日から令和8年3月31日までとします。

3. 選定基準

「被保険者に対する健診機関の施設内における特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務委託要領」の「2 受託要件」を満たしていることとします。

4. 申し込み方法

- (1) お電話にて資料をご請求ください。
- (2) 資料をご覧いただき、受託要件等をご確認ください。
- (3) 申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて当支部へ送付願います。
- (4) 審査後、契約の可否について通知いたします。
- (5) 契約に向けて、詳細な事務処理の打ち合わせを行ったのち、契約締結を行います。

5. 受付期間

随時

受付時間 8:30 から 17:15 ※土日・祝日は除く

6. 提出・問い合わせ先

〒310-8502 水戸市宮町1-2-4 マイムビル9階

全国健康保険協会茨城支部 保健グループ

電話 029-303-1584 (FAXでの提出は不可)

7. その他

- (1) 提出された書類一式は、返却しませんのでご了承ください。
- (2) 本事業応募に係る提出書類作成及び提出等に要する費用はすべて受託者の負担とします。

以上